

大規模水害で避難所を巡回診療

台風18号の影響により降り続いた大雨は、関東・東北地区に大きな被害をもたらしました。常総市の鬼怒川堤防が決壊するなどし、多くの住民が避難を余儀なくされました。結城市内でも9月10日未明から鬼怒川沿いの住民に、避難勧告や避難指示が出されました。結城市では市内7カ所に避難所を設け、大勢の市民が避難しました。

鹿窪運動公園や山川小学校、結城特別支援学校、中央公民館、山川文化会館、市民文化センター「アクロス」、健康増進センターが避難所となり、10日のピーク時には、鹿窪運動公園の体育館には192世帯584人が身を寄せるなど、市内の避難所全体で約470世帯、約1200人の市民が避難。10日夜には、避難者の多くは自宅に戻りましたが、鹿窪運動公園、結城特別支援学校、中央公民館、山川文化会館、アクロス、健康増進センターの6カ所で約130人の市民が夜を明かすことになりました。

公益財団法人「茨城国際親善厚生財団（IIFF）」のボランティア医療スタッフは10日午後6時から、結城市災害対策本部の要請で村田智史医師と岩崎恵美子、近藤典子の両看護師などの6人がチームとなり、全避難所の巡回診療活動を行いました。

避難所では、保健師も待機して被災者を迎えていました。被災者は、降り続く雨と川の増水で、自宅や親戚などの心配をしていました。具合が悪く寝込んでいる避難者もいました。

鹿窪運動公園体育館では、避難者の男性に体の変調が認められ、救急車を要請。城西病院に患者を搬送して治療、入院の措置を取りました。

このほか、微熱を出している2人に薬を処方。透析の予定だったが、洪水のために来られない人たちの相談に乗ったり、血圧を測るなどして、病気や健康不安に対するケアも行いました。



I I F F
ボ
ラ
ン
テ
ィ
ア
医
療
ス
タ
フ

また、結城市と社会福祉法人「筑西会」では、災害時に「すばる」の通所施設を福祉避難所として利用する災害時応援協定を締結。この協定に基づき、避難所などで困っている高齢者や障害者、妊婦などの受け入れも想定していましたが、幸いにも該当者はいませんでした。

平成27年9月14日

